

ちた市議会

だより

Vol.197
2025年
8月号



「ウィンドサーフィン競技」(新舞子マリンパーク) 撮影:坂井由紀美さん

今号の
トピックス

- ・ 正副議長選挙を実施・・・2ページ
- ・ 11人の議員が一般質問を実施・・・6～9ページ
- ・ 知多の歴史を紹介・・・10ページ

市議会公式SNS



Instagram



Facebook

6月議会 第3回臨時会

第3回市議会臨時会を6月2日午前9時30分から1日間の会期で開き、議長・副議長選挙をはじめ各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、監査委員の選任に同意しました。また、報告2件を受理しました。

正副議長選挙

議長に 渡邊 眞弓
副議長に 藤沢 巖
を選出



副議長
藤沢 巖



議長
渡邊 眞弓

議会運営委員会委員

令和7年6月2日設置

委員長	石濱 隼人
副委員長	中山 貴弘
委員	服部 洋志
委員	小浦 智夫
委員	安島 崇展
委員	伊藤 正明
委員	林 正則



- ▼監査委員の選任
林 正則
- ▼報告3 令和6年度知多市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
※報告事項として受理
- ▼報告4 市長専決処分事項の承認を求めることについて(知多市税条例及び知多市都市計画税条例の一部を改正する条例、知多市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
※全員賛成で承認

知多市議会のあらましについて紹介します。

令和7年6月2日の臨時会において、議長をはじめ知多市議会の構成が変わりました。

そこで市議会について、その役割や仕事の概要を簡単に説明します。

○ 市議会議員の定数・任期

知多市議会の議員定数は18人で、現在17人の議員で構成されています。現在の議員は令和5年4月23日の選挙で選出され令和5年6月1日に就任しました。任期は令和9年5月31日までの4年間です。

○ 市議会の役割について

市では、施設整備などによる生活環境の改善、また、安心して安全に暮らすための様々な施策を推進しています。こうした取組を通じて知多市を住みよいまちにしていくためには、市民自らの意思と責任で問題を解決していただくことが最も望ましいことです。しかしながら、市民全員が集まって話し合いをすることは困難であることから、市民が直接選挙でその代表を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。

議決機関である市議会と、執行機関である市長は、お互いに対等の立場に立ち、また、市政の両輪として、それぞれの役割や権限を尊重し合い、市民の期

待にこたえるよう、知多市のまちづくりを進めています。

○ 市議会の仕事

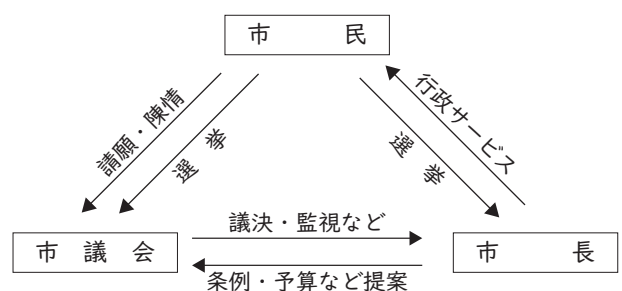
市議会は、市民の負託を受けた市議会議員が、市民の声を市政に反映するため、暮らしやまちづくりに係る様々な問題をきめ細かく審議します。

議会の主な議決事項としては、次のようなものがあります。

- ① 条例の制定・改廃
- ② 予算の決定、決算の認定
- ③ 重要な契約の締結や財産の取得・処分を決定
- ④ 副市長や教育委員、監査委員などの選任同意など

また、議決した決定事項が、正しく実行されているか監視する機能も有しています。

市民、市長、市議会と市政の関係



総務委員会（6名）		福祉文教委員会（6名）		建設経済委員会（6名）	
委員長	伊藤正明	委員長	藤井貴範	委員長	竹内祥浩
副委員長	高橋至	副委員長	安島崇展	副委員長	高橋直之
委員	藤沢巖	委員	服部洋志	委員	中山貴弘
委員	久野たき	委員	小浦智夫	委員	石濱隼人
委員	※伊藤清一郎	委員	林正則	委員	川脇裕之
委員	富田一太郎	委員	渡邊真弓	委員	泉清秀

※伊藤清一郎議員が6月30日付で辞職したため、現在総務委員会は5名体制

6月議会 第4回定例会

第4回市議会定例会を6月16日から6月30日までの15日間を会期として開きました。

知多市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてをはじめ12議案を可決、諮問2件を適任と認め、報告1件を受理し、同意案1件に同意して閉会しました。

議案審議結果

○：賛成 ×：反対

会派名	創政会						市民クラブ			議員明団	公明党	松風会	共産党	新緑知多	本会議 議決結果					
	高橋至	竹内祥浩	高橋直之	安島崇展	伊藤正明	石濱隼人	伊藤清一郎	渡邊真弓	中山貴弘	藤沢巖	林正則	藤井貴範	小浦智夫	泉清秀		服部洋志	富田一太郎	久野たき	川脇裕之	
議案32 知多市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全員賛成														可決					
議案33 財産の取得について															可決					
議案34 財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
議案35 土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について	全員賛成														可決					
議案36 土地区画整理事業に伴う字の区域の変更について															可決					
議案37 知多市立認定こども園預かり保育に関する条例の一部改正について															可決					
議案38 知多市産業立地促進条例の一部改正について															可決					
議案39 知多市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案40 旧清掃センター解体工事請負契約について															可決					
議案41 令和7年度知多市一般会計補正予算（第1号）															可決					
議案42 知多市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び知多市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について															可決					
議案43 令和7年度知多市一般会計補正予算（第2号）	全員賛成														可決					
諮問1 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて															適任					
諮問2 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて															適任					
報告5 令和6年度知多市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について															受理					
同意2 農業委員会委員の任命について															同意					

※議案の概要は、知多市ホームページ内の市議会のページに掲載しています。

※渡邊真弓議員は議長のため賛否を表していません。

※会派名の共産党は日本共産党議員団の略

議案の審議及び審査状況

総務委員会 (委員名は開催時点のもの)

委員長 伊藤正明 副委員長 高橋 至
委員 藤沢 巖 久野たき 伊藤清一郎 富田一太郎

議案第33号関係

**利用実績や価格を勘案し
大型バスを中型バスへ更新**

問 市で所有する大型バスを中型バスへ変更する理由について伺いたい。

答 大型バスは、小学校の校外学習などに使用していますが、過去の利用実績から、乗車人数が中型バスの乗車定員である45人を超えることは少なく、45人を超える場合でも、小型バスを併用することにより、運用可能と見込まれるため、バスの価格なども勘案し、変更することとしたものです。

議案第34号関係

**旧寺本台グラウンドの売却
順次本契約など手続を行う**

問 旧寺本台グラウンド売却に係る今後のスケジュールについて伺いたい。

答 本議会で議決された場合、議決の日から10日以内に本契約を締結します。
本契約締結の日から60日以内に、相手方が売買代金を納付し、納付の確認後、所有権移転登記を行います。

議案第41号関係

**新知コミュニティの防災備品
発電機やバルーン投光器を購入**

問 自治宝くじコミュニティ助成事業補助金の具体的な内容について伺いたい。

答 新知コミュニティが、災害時の活動拠点で使用する防災備品として、発電機3台、バルーン投光器3台、防雨型コードリール3台を購入するものです。

福祉文教委員会

委員長 藤井貴範 副委員長 安島崇展
委員 服部洋志 小浦智夫 林 正則 渡邊真弓

議案第41号関係

**就労選択支援サービスを開始し
利用者に合う働き方をサポート**

問 自立支援管理システム改修委託料に関して、就労選択支援サービスの内容について伺いたい。

答 就労系サービスの利用希望者を対象に、就労選択支援事業所が本人の希望、就労能力、適性などに合った就労先や働き方が選択できるようサポートするもので、令和7年10月から開始されます。

お詫びと訂正

議会だより第196号(5月1日発行)の掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。5頁、建設経済委員会の議案第28号に係る記事の見出し文及び問の文において「基幹排水管」と表記していましたが、正しくは「基幹配水管」です。



建設経済委員会

委員長 竹内祥浩 副委員長 高橋直之
委員 中山貴弘 石濱隼人 川脇裕之 泉 清秀

議案第39号関係

**健全な水道事業の持続には
13億円超の料金収入が必要**

問 健全な水道事業の持続に必要な水道料金収入額について伺いたい。

答 新水道ビジョンにおいては、不測の事態に備えて年間料金収入の2分の1以上の資金残高を確保することを目標としています。

料金算定期間の最終年度となる令和12年度において、必要となる資金残高を確保するための料金収入額は、約13億3000万円になるものと考えています。

議案第40号関係

**旧清掃センター解体工事に際し
市民に直接の影響はないと想定**

問 旧清掃センター解体工事に伴う市民への影響について伺いたい。

答 近隣に住宅等がないため直接的な影響はないものと考えておりますが、隣接する西知多クリーンセンターの利用に影響のないよう、センター利用時間帯における工事車両の出入を調整するなど、西知多医療厚生組合及びセンターと打合せを行い、安全対策を徹底した上で工事を進めていきます。



解体予定の旧清掃センター

議案の審議及び審査状況

陳情紹介

- ▼最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情
- ▼公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- ▼住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- ▼地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- ▼保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
- ▼介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情
- ▼国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書の提出を求める陳情
- ・提出者 春の自治体キャラバン実行委員会代表 西尾美沙子さん

人事案件

- ▼人権擁護委員
柿田健二氏（八幡字杉山）
榊原 充氏（つつじが丘3丁目）
- ▼農業委員会委員
小島 栄志氏（新舞子字南屋敷）



議会選出各種委員

広域連合	知多北部広域連合議会	伊藤正明	藤井貴範	渡邊眞弓
一部事務組合	西知多医療厚生組合議会	竹内祥浩	高橋直之	小浦智夫
	高橋 至	藤沢 巖	藤井貴範	渡邊眞弓
附属機関の委員	民生委員推薦会	藤井貴範	藤井貴範	
	都市計画審議会	高橋 至	竹内祥浩	安島崇展
	内部機関の委員	伊藤正明	服部洋志	藤沢 巖
広報広聴委員会	中貴弘	伊藤正明	藤沢 巖	藤井貴範
	竹内祥浩	服部洋志	小浦智夫	安島崇展
	中山貴弘	伊藤正明	藤沢 巖	藤井貴範
	高橋 至	竹内祥浩	安島崇展	藤沢 巖

本会議の会議録・録画映像が
ご覧になれます



会議録



録画映像

議員の辞職について

令和7年6月30日付で伊藤清一郎議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の辞職願が議長宛てに提出され、議長は、地方自治法第126条ただし書の規定により同日、辞職を許可しました。なお、これに伴う補欠選挙は9月28日(日)に知多市長選挙と同時に執行されます。

議会活動レポート

議長選挙、副議長選挙を実施

所信表明演説

6月臨時会における議長選挙、副議長選挙では、各選挙に係る情報発信、選出過程の透明化などを目的として所信表明演説会を実施しました。この演説会は、各選挙前の休憩中に、所信表明演説を希望する議員からの申し出に基づき、議場において開催されるもので、各選挙と同様に傍聴することができます(所信表明演説会の映像は、本会議の録画映像とともに市ホームページに掲載していますので御参照ください。)

議会の選挙における指名推選と投票

選挙の方法には、指名推選による方法と投票による方法があります。指名推選とは、議員全員がその方法を用いること、指名者、またその指名者が指名するものを当選人とすることのいずれにも異議がないときに用いることができる方法です。選挙で選出される者が明らかで異論がないという場合に用いられます。投票とは、投票用紙を用いて選出する方法で、候補者1名の氏名を記入し、投票者としての自身の氏名は記入しないなど、一部国政選挙などと同様のルールが準用されます。今回の議長選挙、副議長選挙は投票により行われました。



創政会
伊藤 正明



**下水道管重要幹線耐震補強工事
内面補強の管更生工法を採用**

問 下水道管の耐震化の進め方について伺いたい。

答 現在、災害対策本部となる市役所と南部浄化センターを結ぶ重要幹線の耐震補強工事や、河川や鉄道を横断する重要な幹線などの耐震診断を行っています。さらに、避難所などの重要施設に接続されている管渠の耐震診断を行っています。これらの結果を受け、耐震性能のない管渠については、計画的に改築を行い、耐震化を進めています。

問 重要幹線耐震補強工事を行う際の工法について伺いたい。

答 工法の選定に当たっては、既設管の種類、埋設されている深さ、コストなどから総合的に決定しており、現在、行っている重要幹線耐震補強工事は、既設管の内面補強をする管更生工法を採用しています。

問 下水道使用料の改定に向けたスケジュールについて伺いたい。

答 知多市下水道事業経営戦略において、収支計画のシミュレーションを行ったところ、令和9年度に当年度純利益が赤字になるとの予測が出ました。このことから、今後、水道料金等審議会を開催し、経費回収率の向上を目指し、適正な使用料とともに、改定の時期についても検討します。

問 ウォーターPPPにどのように対応していくのか伺いたい。

答 今年度ウォーターPPPの導入可能性調査の中で、民間事業者に対するサウンディング調査を実施します。この結果から、導入の可否や採用する官民連携方式について総合的に判断する予定です。



市民クラブ
藤井 貴範



**老人福祉施設の閉館に伴い、
説明会や代替施設の提案を予定**

問 老人福祉施設の概要について伺いたい。

答 老人福祉施設は、老人福祉法に基づいて設置された高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設です。市内に3館あり、民謡や体操などの教室を開催しているほか、会議室や健康器具などを備えており、利用することができます。

問 閉館を決定した経緯について伺いたい。

答 閉館を決定した経緯については、計画的に改築を行い、耐震化を進めています。また、知多市公共施設再配置計画（令和5年2月改訂）やちた行革プラン2024に基づき、他施設への集約化を含め施設の在り方について見直しを検討してきました。高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として地域のふれあい・いきいきサロンや市民大学ちた塾などの様々な場が充実してきていることから、8年度をもって閉館することとなりました。

問 閉館に向けた周知方法及び利用者への対応について伺いたい。

答 閉館については、令和6年12月の市議会の全員協議会で報告し、7年4月号の広報ちたでお知らせを掲載しました。各施設では、閉館を周知するためのポスターを掲示し、チラシを配布しています。今後は、利用者を対象に説明会を開催するとともに、代替施設の提案などを行っていく予定です。利用者が育んできた人間関係や健康づくりの機会を継続できるよう、丁寧に対応していきます。



知多市老人福祉センター



公明党議員団
小浦 智夫



**令和6年度住宅用火災警報器
知多市の設置率は87.0%**

問 建物火災対策について伺いたい。

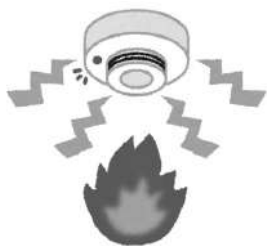
答 本市では、高齢者の火災予防として令和4年度から市内を6地区に分け、ひとり暮らし高齢者への戸別訪問を実施しており、6年度は東部地区で70件行いました。

訪問では、住宅用火災警報器の設置状況や作動状況、コンセントのほこり、タコ足配線、仏壇の灯明などを確認し防火指導も行っています。

さらに、老人クラブなどの出前講座では、コンロ火災による着衣着火やたばこの火の不始末などの危険性について注意喚起を行っています。

また、住宅用火災警報器の設置については、設置が義務であることや火災の早期発見に有効であることを戸別訪問や防災訓練などを通じて啓発しています。なお、本市の設置率は、6年度の調査では87.0%となっています。

火災り災者には、支援制度の利用や保険手続で必要となるり災証明を消防本部が発行しています。また、り災の程度により、災害見舞金や市税保育料・水道料金の減免、市営住宅への優先的な入居などの支援制度があります。



一般質問



公明党議員団
泉 清 秀



放課後児童クラブの次期事業者公募型プロポーザル方式で選定

問 放課後児童クラブの受託事業者の選定について伺いたい。

答 現在の受託事業者は、令和4年度に、本業務の受託実績のある事業者3者による指名型プロポーザル方式により選定を行いました。次期受託事業者の選定については、広く公募すること、より優秀な事業者を選定できるよう、公募型プロポーザル方式により実施していきます。7月中旬に次期事業者を決定するべく、現在、選定事務を進めています。



道路の安全確保のため樹木の維持管理の周知を図る

問 道路へ越境した通行の支障となる樹木などについて伺いたい。

答 市道沿いの民有地から、市道へ越境している生け垣や樹木、竹などは、その土地所有者の財産となるため、原則として、土地所有者において、剪定などの維持管理をしていただく必要があります。

本市では、道路パトロールや市民からの情報提供により、市道へ樹木などが越境し、車両や歩行者の通行に支障があると判断した場合には、土地所有者に剪定などを依頼しています。今後は、さらに、道路へ越境した樹木などの維持管理についても、ホームページや広報ちたを通して、周知を図っていきます。



創政会
高橋 直之



オンライン手続などを拡充し「行かない窓口」の充実を図る

問 市役所の開庁時間及び受付時間の変更について伺いたい。

答 これまで市役所の窓口は、職員の勤務時間と同じ時間に対応していたため、開庁準備や閉庁間際の来庁対応、後処理が、時間外勤務になることが常態化していました。このような状況を踏まえ、令和7年5月1日から市役所などの開庁時間を午前9時から午後4時までに変更しました。

今後は、「行かない窓口」に向けて、オンラインや郵送で可能な手続を拡充して、サービスの充実を図るとともに、ホームページなどで分かりやすい手続の方法を紹介するなど、より利用しやすい環境を整えていきます。

北街区の市民ニーズを調査し民間事業者公募の方針を整備

問 朝倉駅周辺整備事業における北街区の事業化に向けた取組及び今後の取組について伺いたい。

答 北街区の事業化については、令和6年度にオープンハウスや利用者アンケート調査を実施するなど、様々な市民ニーズを整理するとともに、民間事業者と公民連携を目指した対話を継続して行っています。

今後の取組については、単なる商業施設の整備ではなく、商業・交流・にぎわい拠点の実現につなげていくことを重視しつつ、これまで得られた様々な意見を基に、引き続き調査を行っていきます。

あわせて、屋内型あそび広場と図書交流施設について基本的な考え方を整理し、公募の前提となる整備方針として取りまとめっていきます。



松風会
服部 洋志



被災者支援システム導入に向けて内容を調査中

問 被災者支援システムの導入に向けた検討状況について伺いたい。

答 被害状況の管理、り災証明書の発行などの速やかな実施は、被災者の生活再建を支える上で重要であり、これらの機能を備えたシステムの導入により、被災者支援の迅速化や効率化が期待されます。システムは、国のほか各民間事業者が提供しており、内容や導入事例などの調査を進めているところです。

寺本保育園の移転、民営化事業者が決定し開園を準備中

問 知多市保育所等再整備計画2020の進捗状況について伺いたい。

答 令和4年4月に新設の民間保育所として、東部地区にマ・メール知多保育園が開園し、5年4月に東部幼稚園を民営化し、知多クロスこども園が開園しています。7年4月には日長保育園を移転、民営化し、にじいろ保育園旭が開園、また、公立の梅が丘幼稚園を認定こども園化し、梅が丘こども園が開園しました。

また、寺本保育園の移転、民営化する事業者が決定し、現在、開園に向け準備が進められているところです。





創政会
高橋 至



西知多道路建設に合わせ
交流拠点の民間参加意欲を調査

問 西知多道路建設事業の進捗状況及び開通の見通しについて伺いたい。

答 市内では、長浦ICから青海IC（仮称）までの区間で建設事業が進められています。用地取得率は、令和7年3月末時点の面積ベースで、国施行の長浦ICから日長IC（仮称）までの区間で約8割、県施行の日長IC（仮称）から青海IC（仮称）までの区間で9割強と伺っています。現在、長浦横断歩道橋関連工事や橋梁の下部工事などが進められています。

開通の見通しについては、現時点では具体的な時期は未定とのことです。

問 金沢IC（仮称）周辺の広域交流拠点の検討状況について伺いたい。

答 令和6年度に実施したサウンディング型市場調査（※）では、公募により9者の民間事業者が参加し、アクティビティ施設や地場産品の直売所、飲食施設といった提案がありました。一方で、民間事業者の資金のみで施設を整備し、独立採算による管理運営を行うことは困難であるとの意見が出され、費用面で行政の支援が必要であることが分かりました。

今後は西知多道路建設工事の進捗を確認しつつ、今回の調査結果も踏まえ、可能な限り民間事業者の参画意欲が高まる実効性の高い事業計画について検討を重ねていきます。

※サウンディング型市場調査…事業の検討初期に民間事業者との対話を通じて、事業の実現可能性やアイデアなどの情報を収集する調査



市民クラブ
中山 貴弘



小学校の登下校時の見守り活動
ボランティアで担う

問 通学にかかる最長時間及び登下校時の見守り活動について伺いたい。

答 校区の広さにもよりますが、多くの学校は約30分から40分、校区が狭い学校で約15分、広い学校で約50分です。

登下校時の見守り活動は、地域の有志やPTAの方が、ボランティアで担っています。

**市役所開庁時間変更
時間外勤務の削減が見込まれる**

問 市役所開庁時間変更における効果について伺いたい。

答 実際に窓口業務の多い市役所一階の各課では、5月の時間外勤務について、前年の同月と比較すると、421時間、約27%の削減効果が見られました。また、職員アンケートによると「窓口の準備等が勤務時間内に行えることで、時間外勤務が減り働きやすくなった」という意見が多くあり、一定の効果が出ているものと考えています。

市役所の開庁時間・電話受付時間が
5/1 変わります
(木)から
9:00~16:00
市役所本庁舎、保健センター、子育て総合支援センター

市役所開庁時間の変更案内



日本共産党議員団
久野 たき



こども誰でも通園制度の実施に
一時保育の枠組みの活用を検討

問 こども誰でも通園制度の概要と実施体制について伺いたい。

答 この制度は、全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とするものです。

本市では、保護者が就労や出産、私的な事由などにより保育を必要とする場合、保育園を利用できる一時保育事業を新知、新田、日長台保育園の3園で実施しています。こうした枠組みを活用して、こども誰でも通園制度を実施していくことを検討しています。

**育児休業に伴う在園児の退園
待機児童の状況など踏まえ検討**

問 育児休業に伴う在園児の退園に関して、本市の状況及び今後の考えについて伺いたい。

答 本市では、育児休業取得時に2歳児以上で在園している場合、継続入園を可能としています。0歳児及び1歳児については、就労などにより保育を必要としている方が希望の園に入園できていない状況があるため、児童の保育が可能な方は、自宅での保育をお願いしています。

今後の考えについては、国は育児休業開始前に既に保育所などを利用して子どもについて、引き続き利用することが必要と認められる場合に、継続利用が可能としていることから、本市の待機児童の状況などを踏まえて、検討していきます。



創政会
安島 崇展



地域公共交通計画策定に向け
市民の意見を伺う機会を用意

問 知多市地域公共交通計画策定までの具体的なスケジュールについて伺いたい。

答 令和7年7月にオープンハウス型の意見聴取を、8月に市民ワークショップを開催します。その後、8年1月にパブリックコメントを実施した上で、同年3月に計画を策定します。

問 市民の意見を集めるオープンハウス及び市民ワークショップについて伺いたい。

答 オープンハウスは7月13日にイトーヨーカドー知多店で実施し、買物に訪れた方が気軽に立ち寄れる展示スペースを設け、計画素案の概要をパネルで分かりやすく紹介しながら、アイデアや意見を自由に寄せていただける場とします。また、市民ワークショップは8月9日に市役所で開催し、市内在住・在勤の中学3年生以上の方を対象に、参加者を公募し、当日は大学教授によるミニ講演のほか、グループに分かれて公共交通について意見交換を行います。いただいた意見などは、計画の検討・改善に活かすとともに、今後の公共交通の取組の参考とします。



7/13(日) オープンハウスの様子



新緑知多
川脇 裕之



開庁時間の短縮幅
再検討する考えはない

問 市役所の開庁時間105分短縮に関して、市民からの意見聴取の実施の有無について伺いたい。

答 事前に市民からの意見聴取は、実施していません。2025年5月以降、従来開庁していた時間に来庁した人数について伺いたい。

問 開庁時間外に市役所に訪れた市民の数は、把握していません。

問 知多半島5市の開庁時間の現況及び今後の動向について伺いたい。

答 開庁時間の状況は、半田市、東海市及び大府市が8時30分から17時15分まで、常滑市が9時から16時30分までで令和8年4月から9時から16時まで、大府市が7年8月から9時から17時までに変更予定です。

問 知多半島5市の中で本市の行政サービス提供時間が短いという実態、さらに本市の窓口が混雑している現場の状況を踏まえ、市役所の開庁時間を9時から16時45分までとするなど、開庁時間の短縮幅を60分程度に見直す考えについて伺いたい。

答 開庁時間の短縮幅を再検討する考えはありません。



16時に閉庁した市役所正面玄関

= 議会を傍聴してみませんか =

8月・9月の議会開催日程(予定)

- 8月15日(金) 議会運営委員会
- 8月29日(金) 第5回定例会本会議(開会・議案上程)
- 9月1日(月) 本会議(一般質問)
- 9月2日(火) 本会議(一般質問)
- 9月3日(水) 本会議(議案審議・委員会付託)
- 9月4日(木) 福祉文教委員会
- 9月5日(金) 建設経済委員会
- 9月8日(月) 総務委員会
- 9月10日(水) 決算審査特別委員会
- 9月11日(木) 決算審査特別委員会
- 9月12日(金) 決算審査特別委員会
- 9月17日(水) 議会運営委員会
広報広聴委員会
- 9月19日(金) 本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)
全員協議会

※ 各常任委員会の開催日程は、8月15日頃に決定します。時間は、いずれも午前9時30分からを予定していますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
また、手話通訳または要約筆記を希望される方は、事前に事務局までお申し込みください。
なお、市役所庁舎1階ロビーにおいて、本会議の様子をモニターでライブ中継します。

※ 広報広聴委員会については、10月に2回の開催を予定しています。
(詳しくは、知多市ホームページ内の市議会のページをご覧ください。)

電話 0562-36-2685(直通)
FAX 0562-33-8299

知多の歴史

寺本城（堀之内城）【八幡字堀之内】



八幡字堀之内地内に小高い山があり、山頂には津島神社の社殿が鎮座します。ここには室町時代から戦国時代にかけて花井氏の本拠であった寺本城があり、別名「堀之内城」や「青鱗城（せいりんじょう）」とも呼ばれていました。由来は、天守閣の鬼瓦が青銅の鱗形をしており、夕日に反射して伊勢湾の舟から魚の鱗のように輝いて見えたことに由来すると言われています。

喜楽座【岡田字久平】



知多市歴史民俗博物館デジタル写真館より

岡田字久平に「喜楽座」が開業したのは1926年、およそ1世紀前のことです。歌舞伎や地元青年団による演劇等の興行が行われ、知多半島全域からの観客で賑わいました。1996年、老朽化により建物を取り壊されましたが、設立当時の運営会社である喜楽座株式会社は今も存続しており、2018年に活動を再開しました。

第14回 知多市議会 議会報告会のお知らせ

令和7年10月18日（土）午前10時から、勤労文化会館やまももホールにおいて、第14回知多市議会議会報告会を開催します。

内容は、各委員会の審査経過を含む議会報告、参加者との意見交換などを予定しています。

市民の皆様の御意見をぜひお聞きしたく、御来場をお待ちしています。

事前の申込みなどは必要ありませんので、お気軽に御参加ください。

意見交換のテーマなど詳細内容については、後日ホームページなどでお知らせします。



昨年度の議会報告会の様子